

広報

かまいし

お知らせ版

橋野鉄鉱山 世界遺産登録 5周年



決定を祝って行われたくす玉割り
(平成27年7月6日)



橋野鉄鉱山 一番高炉跡

橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼・造船・石炭産業」は平成27(2015)年7月にドイツで行われた第39回世界遺産委員会で世界遺産への登録が決定し、今年で5周年を迎えました。遺産は全国23カ所(8県11市)から構成され、幕末から明治期の日本の急速な近代化を示す歴史的価値が認められたものです。

市では、今後も鉄の歴史を調査・保存し、広く活用していくとともに、適切に後世に語り継ぐ取り組みを行ってまいります。また、広報かまいしの15日号に隔月連載中の「釜石の歴史よもやま話(釜石の鉄学編)」では、さらに詳しく鉄の歴史を掘り下げていきます。あわせてご覧ください。

「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録5周年記念展示 in 橋野鉄鉱山

橋野鉄鉱山の世界遺産登録までの経緯やその後の活動に関する資料などを展示します。

開催期間 7月3日(金)～8月17日(月) 9時30分～16時30分 (期間中無休)
場所 橋野鉄鉱山インフォメーションセンター
展示内容 世界遺産登録に関する資料/橋野鉄鉱山に関する資料

問い合わせ 市世界遺産課 ☎22-8846

世界遺産 橋野鉄鉱山のあゆみ

1856 (安政3)年	大島総左衛門(のちの高任)水戸藩那珂湊反射炉にて大砲鑄造成功
1857 (安政4)年	大島が甲子村大橋(釜石市第1地割)に高炉を建設し、磁鉄鉱を原料とした連続出鉄に成功
1858 (安政5)年	盛岡藩が大島の指導で橋野に仮高炉を建設し操業に成功
1860 (安政6)年	田鎖仲が一番高炉完成(翌年には二番高炉も)
1864 (元治元)年	仮高炉を改修し、三番高炉に
1866 (慶応2)年	大迫銭座開業(橋野鉄鉱山の鉄鉄で鑄銭)
1867 (慶応3)年	栗林銭座開業(橋野鉄鉱山の鉄鉄で鑄銭)
1868 (慶応4・明治元)年	橋野鉄鉱山に銭座を併設 戊辰戦争にて盛岡藩降伏、橋野鉄鉱山が小野権右衛門経営となる
1869 (明治2)年	鑄銭が禁止される
1871 (明治4)年	江刺県に銭の密鑄について検挙され、一番・二番高炉が廃炉になる 経営者が小野権右衛門から瀬川清兵衛になる
1872 (明治5)年	小野組が経営に参加 明治政府お雇いイギリス人ゴッドフリーが釜石周辺鉱山を調査し、良鉱山と報告
1873 (明治6)年	明治政府、大橋・橋野・佐比内・栗林の4鉱山官行指令
1874 (明治7)年	官行は大橋のみとし、釜石に製鉄所建設を決定
1880 (明治13)年	官営釜石製鉄所開業
1882 (明治15)年	官営釜石製鉄所廃止が決定
1883 (明治16)年	瀬川清兵衛没、清次郎が事業継承

1886 (明治19)年	釜石製鉄所にて高橋亦助らの尽力により49回目にして高炉操業に成功
1887 (明治20)年	田中長兵衛が官営釜石製鉄所の払い下げを受け、釜石鉱山田中製鐵所創業
1892 (明治25)年	瀬川清次郎、高炉場を渋谷善兵衛に売却(鉱区はそのまま)
1894 (明治27)年	釜石鉱山田中製鐵所が橋野鉄鉱山を買収 高炉場を閉鎖し、採掘場は青ノ木鉱床として継続。栗橋分工場の操業を開始
1957 (昭和32)年	橋野高炉跡が国指定史跡となる
1979 (昭和54)年	橋野高炉跡および周辺を市有地として払い下げ 青ノ木グリーンパークとして整備
1984 (昭和59)年	アメリカ金属協会からヒストリカル・ランドマーク賞を贈られる
2009 (平成21)年	橋野高炉跡が世界遺産暫定リストに掲載の「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産に選定
2010 (平成22)年	市役所内に世界遺産登録推進室を設置
2013 (平成25)年	旧釜石鉱山事務所が国登録有形文化財(建造物)に指定 橋野鉄鉱山インフォメーションセンター開所
2014 (平成26)年	橋野高炉跡北側が追加登録される
2015 (平成27)年7月	橋野鉄鉱山 世界遺産登録決定
2016 (平成28)年	台風第10号(若手県に初上陸)により被害を受ける
2019 (令和元)年	橋野鉄鉱山インフォメーションセンター入館者10万人達成

新型コロナウイルス感染症対策事業者応援補助金

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けているものの、国の持続化給付金の対象とならない事業者の事業継続を支援するため、事業経費の一部に対して補助金を交付します。

対象	次の全てに該当する事業者 ①中小企業者など（農業、林業、漁業も対象になります） ②5月または6月の売上げが前年同月比で20%以上50%未満減少している（白色申告、2019年開業の場合は、2019年の事業収入の月平均額を前年同月の売上げとします） ③1月以降の売上げで、前年同月比で50%以上減少している月がない（国の持続化給付金の対象要件を満たしていない） ※農業、林業、漁業を営む人には特例があります
補助対象経費	令和元年度の事業経費
補助率	10/10
上限額	令和元年度事業経費の月平均額の2カ月分（上限20万円）
必要書類	①口座番号・名義が確認できる通帳のページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写し ②【法人の場合】法人事業概況説明書の控え（2枚）、令和元年度分の損益計算書（1枚） 【青色申告の場合】確定申告書第一表の控え（1枚）、所得税青色申告決算書の控え（2枚） 【白色申告の場合】申告時の収支内訳書の控え（1枚） ③営業許可証の写し（営業許可が必要な事業を営んでいる場合）
申請期間	7月1日(水)～8月31日(月)

問い合わせ 商工業者：市商工観光課 ☎27-8421
農林業者：市農林課 ☎27-8426
漁業者：市水産課 ☎27-8427

家賃・借地料補助金（事業者向け）の対象要件を拡充しました

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている小売業、飲食業、宿泊業、サービス業を営む事業者を対象とした家賃・借地料補助金の対象要件を拡充しました。

対象	次のいずれかに該当する事業者 ①令和2年4月から9月の間のいずれか1カ月の売上げが、前年同月と比べ、50%以上減少している ②令和2年2月から9月の間のいずれかの連続する3カ月の売上げの合計が、前年同期と比べて30%以上減少している [拡充要件]
補助対象経費	令和2年4月1日～9月30日の間に支払った、連続する3カ月以内の家賃・借地料
補助率	1/2
上限額	事業所ごとに10万円/月、連続する3カ月分まで
申請期限	10月30日(金)

※詳しくは、市のホームページをご覧ください



問い合わせ 市商工観光課 商工業支援係 ☎27-8421

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報



新型コロナウイルス感染症対策本部（市健康推進課） ☎22-0179

市民の皆さんへ

6月23日現在、本市においては、まだ一人の感染者も確認されておりません。これは、市民の皆さん一人一人が、不要不急の外出を自粛するなど、感染予防に努めた成果であり、改めて深く感謝を申し上げます。

6月11日に開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、新しい生活様式を取り入れた「段階的緩和の目安」を定めました。（4～5ページに掲載）

その主な内容は、6月19日から7月9日までは、県をまたぐ移動が進む期間として、県外への移動が活発になりますが、「新しい生活様式」の定着と、県外への移動は慎重に判断していただくことをお願いしております。

また、7月10日から7月31日までは、県をまたぐ移動がさらに進む期間となり、8月1日からは「新しい日常」へと向かうこととなります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行が収束するまでには、まだまだ時間を要すると思われます。市は、警戒態勢を継続し、気を緩めることなく感染予防対策に努めてまいりますので、市民の皆さんも、「新しい生活様式」に基づいた行動を実践し、社会経済活動との両立を目指していただくようお願いいたします。

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 釜石市長 野田武則

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったイベントをお知らせします

6月23日現在

時期	イベント名・問い合わせ先
7月	日向ダム湖畔の集い2020 沿岸広域振興局土木部 ☎27-5572（内線269）、市建設課 ☎27-8430
8月	第4回釜石オープンウォータースイミング2020根浜 釜石オープンウォータースイミング実行委員会（市スポーツ推進課） ☎27-5712
	第32回釜石よいさ 釜石よいさ実行委員会 ✉ kamaishi.yoisa.jimukyoku@gmail.com
	釜石納涼花火2020 市商工観光課 ☎27-8421
9月	令和2年度全国高等学校総合体育大会ボクシング競技大会 釜石市実行委員会事務局（市スポーツ推進課） ☎27-5712
	戦没者追悼式 市地域福祉課 ☎22-0177 ※式典は中止としますが、8月9日(日)午前11時2分のサイレンの前に、市長の追悼メッセージを防災無線で放送します
10月	第26回釜石はまゆりトライアスロン国際大会 釜石はまゆりトライアスロン国際大会実行委員会（市スポーツ推進課） ☎27-5712
	敬老会 市高齢介護福祉課 ☎22-0178
11月	第11回かまいし仙人峠マラソン大会 かまいし仙人峠マラソン大会実行委員会事務局（釜石市体育協会） ☎23-1061
12月	第43回「かまいしの第九」演奏会 「かまいし第九」実行委員会 川向さん ☎090-6780-0434

新しい生活様式の普及と市公共施設利用などの段階的緩和の目安

5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、市は「新しい生活様式」の定着を前提とし、6月1日から7月31日を移行期間とし、外出の自粛や施設の使用制限の要請などを緩和しつつ、段階的に社会活動のレベルを引き上げることとしています。

市民の皆さんも、次の目安に配慮した対応をお願いします。

	第1段階 6月1日～6月18日 新しい生活様式の普及・啓発	第2段階 6月19日～7月9日 新しい生活様式の定着推進	第3段階 7月10日～7月31日 新しい生活様式の定着強化	第4段階 8月1日～ 新しい生活様式を取り入れた日常へ [移行期間後]
移動など	<ul style="list-style-type: none"> 北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県への不要不急の往来は慎重に この地域からの帰省者などは、不要不急の外出を控える 	<ul style="list-style-type: none"> 県をまたぐ移動に制限なしただし、県外への移動は慎重に 	<ul style="list-style-type: none"> 県をまたぐ移動に制限なしただし、県外への移動は慎重に 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式を取り入れた社会経済活動を目指す
公共施設の利用	文化施設：市民ホール、図書館など 体育施設：市民体育館など 集会施設：公民館、集会所など （県内、県外利用者問わず利用可能）感染が見られる地域からの利用者には自粛要請	文化施設、体育施設、集会施設 感染予防対策を徹底し、施設利用を継続 ※感染が見られる地域からの利用者は、状況に応じ慎重に判断する	文化施設、体育施設、集会施設 感染予防対策を徹底し、施設利用を継続 ※感染が見られる地域からの利用者は、状況に応じ慎重に判断する	文化施設、体育施設、集会施設 感染予防対策を徹底し、施設利用を継続 ※感染が見られる地域からの利用者についての制限なし
	*「公共施設を利用する際の感染予防対策」の徹底		*「公共施設を利用する際の感染予防対策」の徹底	
イベントなどの参加人数	屋内 収容率50%以内かつ参集者の上限は、100人まで 屋外 十分な間隔（できれば2m）を確保し、参集者の上限は、200人まで	屋内 収容率50%以内かつ参集者の上限は、200人まで 屋外 十分な間隔（できれば2m）を確保し、参集者の上限は、500人まで	屋内・屋外ともに 収容率50%以内かつ参集者の上限は、1,000人まで	屋内・屋外ともに 収容率50%以内かつ参集者の上限は、5,000人まで

- 「新しい生活様式」**
- ① 人との距離を2m空ける（最低でも1m）
 - ② 外出や会話をする時はマスク着用
 - ③ こまめな手洗い
 - ④ 3密（密閉・密集・密接）を避ける
 - ⑤ 毎朝の体温測定・健康チェック
 - ⑥ 買物は1人や2人で短時間に
 - ⑦ 公共交通機関では会話は慎む
 - ⑧ 料理は大皿を避けて個別に

できるところから取り組みましょう！ 一人一人の取り組みが大きな一歩に！

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- ① 暑さを避けましょう
エアコン・換気・服装の工夫
- ② 適宜マスクをはずしましょう
屋外で人との十分な距離をとった上、適宜マスクを外して休憩をとりましょう
- ③ こまめに水分補給しましょう
- ④ 日頃から健康管理をしましょう
体温測定、健康チェック

***「公共施設を利用する際の感染予防対策」**

- ・利用者名簿による利用者管理・利用前の検温
- ・手指消毒、手洗い
- ・マスク着用
- ・3密（密閉・密集・密接）回避
- ・高頻度接触部位（ドアノブ、電気のスイッチなど）の消毒

問い合わせ 市健康推進課 ☎22-0179

傷病手当金を支給します

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者である被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染し仕事を休んだために給与を受けられない場合、傷病手当金を支給します。詳細はお問い合わせください。

支給対象となる日数 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日。

支給額 1日当たりの支給額（直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数）×（2/3）×支給対象となる日数

適用期間 令和2年1月1日～令和2年9月30日

問い合わせ 国民健康保険に加入している人………市市民課 国保年金係 後期高齢者医療制度に加入している人…市市民課 医療給付係 ☎27-8450

特別定額給付金の申請をお忘れなく

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた家計への支援を行うため、全ての市民を対象に特別定額給付金（10万円）が給付されます。市は16,242世帯のうち15,729世帯（6月26日現在）への給付を終えています。**特別定額給付金の申請期限は、8月1日（当日消印有効）**です。給付を希望する人は忘れず手続きをお願いします。

給付の対象者
 基準日の令和2年4月27日に釜石市住民基本台帳に記載されている人
 ※4月27日までに生まれた人は、出生届の提出が4月28日以降でも対象となります
 ※4月27日以降に亡くなった人は給付の対象です
 ※4月26日以前に亡くなった人は対象外です

申請する人 世帯主
申請方法 5月上旬に申請書類を世帯主宛てに郵送しました



市ホームページ

- ①郵便での申請
 申請書に、世帯主の氏名、現住所、生年月日、振込先の口座番号を記入し、本人確認書類、振り込み先が分かるもの（通帳やキャッシュカードなど）の写しを添えて、同封の返信用封筒で市地域福祉課に郵送してください
- ②オンライン申請方式
 マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から、電子申請が可能です。

問い合わせ 市地域福祉課（市保健福祉センター2階） ☎22-0177

一時資金の緊急貸付をします

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金が足りない場合、一時的な緊急貸付を行います。詳細はお問い合わせください。

貸付の内容
 ○緊急小口資金 20万円以内
 ○総合支援資金 最大月20万円（複数世帯の場合）の貸付を3カ月以内

※利用は無利子で保証人も不要です
 ※1年以内の据置期間を設定できます
 ※新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付は、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の場合、償還を免除することができます

申し込み・問い合わせ 釜石市社会福祉協議会（市保健福祉センター8階） ☎24-2511

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人向け

各種保険税(料)の減免・傷病手当金支給のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を減免します

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人などが、次の基準に該当する場合、申請により国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を減免します。

- 【減免対象となる人】**
- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人 → **保険税(料)の全額を免除**
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人で、次の(ア)～(ウ)の全てに該当する人 → **保険税(料)の一部を減免**

世帯の主たる生計維持者について	(ア) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること (イ) 令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること（介護保険料は除く） (ウ) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること
------------------------	---

【減免対象となる保険税(料)】
 令和元年度分および令和2年度分の保険税(料)であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

②の減免額の算定
 次の表で算出した対象保険税(料)額に、世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額に応じた減免割合を乗じた額

対象保険税(料)額 = A × B / C	
A	国民健康保険税の場合：世帯の被保険者全員について算定した保険税額 介護保険料の場合：第1号被保険者について算定した保険料額 後期高齢者医療保険料の場合：被保険者個人について算定した保険料額
B	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る令和元年の所得額
C	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の場合：世帯の主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の令和元年の合計所得金額 介護保険料の場合：世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額

【申請方法・期間】
 各保険税(料)担当課窓口へ備え付けの減免申請書を提出してください
 申請期間 7月1日(水)～令和3年3月31日(水)
 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

- 【必要な物】**
- ①②共通 印鑑、身分証明書
 - ①に該当する人 診断書
 - ②に該当する人 世帯の主たる生計維持者の昨年および今年の月別の収入が分かる書類（事業帳簿、給与明細の写しなど）
 ※申請月の前月までは実収入金額、申請月から12月までは収入見込み額となります

詳細は、お問い合わせください

問い合わせ
 国民健康保険税について 市税務課 市民税係 ☎27-8481
 介護保険料について 市高齢介護福祉課 高齢介護係（市保健福祉センター2階） ☎22-0178
 後期高齢者医療保険料について 市市民課 医療給付係 ☎27-8450

奨学金の返還を支援します

市は、定住促進と市内事業所への就業人材の確保のため、奨学金を返還しながら市内で就労している人で、5年以上継続して市内の事業所などに就業する意思のある人を対象に、奨学金の返還を支援します。

補助金名	福祉人材確保型奨学金返還補助金	移住促進型奨学金返還支援補助金
要件	①市に住民登録がある人 ②市が指定する医療・福祉関係の事業所などで次の資格に基づく業務に就労している人 ③現に奨学金を返還している人 【対象資格】 看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭	①市に住民登録がある人 ②奨学金の貸与を受けて進学し、修了してから3年以内の人 ③令和3年3月31日時点で30歳未満の人 ④他の奨学金返還支援制度を利用していない人 ⑤奨学金の返還および市税に滞納がない人 ⑥令和2年3月1日以降に転入した人（大槌町から転入した人を除く）
対象となる奨学金	日本学生支援機構奨学金、あしなが育英会奨学金、交通遺児育英会奨学金、各自治体が貸与する奨学金、その他内容によって対象となる場合があります	
補助金額	本年度内に返還した奨学金の額（年間上限額12万円）	
申請期限	7月20日(月)	7月31日(金)
申し込み・問い合わせ	市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177	市総合政策課 オープンシティ推進室 ☎27-8463

※提出書類など詳しくはお問い合わせください

※申請書はそれぞれの担当課で配布する他、市のホームページからダウンロードできます



7月1日からレジ袋有料化がスタートします

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減（容器包装による食品のロングライフ化）など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。

一方で、廃棄物・資源節約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日からレジ袋の有料化が始まります。普段何気なくもらっているレジ袋が本当に必要かを考え、私たちのライフスタイルを見直してみませんか。エコバッグを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



プラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化に関する問い合わせ（経済産業省）

消費者向け ☎0570-080180
 事業者向け ☎0570-000930

受付時間 月～金曜日 9時～18時15分
 ※祝日を除く

問い合わせ 市生活環境課 リサイクル推進係 ☎27-8453

消費活性化策

マイナポイント事業が始まります

～マイナンバーカードの交付申請はお早めに～

9月からマイナンバーカードを活用した国の消費活性化策「マイナポイント事業」が始まります。

●マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得した人が、利用可能なキャッシュレス事業者に一定額を前払い（チャージ）またはキャッシュレス決済をしたときに付与されるポイントのことです。チャージまたはキャッシュレス決済額の25%がマイナポイント（1人当たり上限5千円）としてもらえます。マイナポイントは、キャッシュレス決済時の支払いに利用できます。

●マイナポイントをもらうためには

Step ① マイナンバーカードを取得します

Step ② マイナポイントを予約します

Step ③ マイナポイントの申し込み（利用するキャッシュレス事業者の選択）をします

※手続きは、7月1日から自宅のパソコンやスマートフォンなどでできます。詳しくは、総務省「マイナポイント事業」のホームページをご覧ください



マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん



マイナポイント事業

マイナンバーカードの交付申請から交付までに1カ月以上かかります。早めの交付申請をお勧めします。また、既にマイナンバーカードをお持ちの人も、マイナポイントを取得するためにはStep ②と③の手続きが必要です。

※申し込みできるキャッシュレス事業者は1社で、申し込み後の変更はできません

マイナポイントの予約と申し込みのお手伝いをします

市は、次の日程で「マイナポイントの予約」と「マイナポイントの申し込み」をお手伝いします。この機会に、お買い物のついでに、ぜひご利用ください。また、マイナンバーカードの交付申請のお手伝い（市職員による写真撮影）もします。

◆日程

月	日	曜日	時間	場所
7月	11	土	10時～14時	マイヤ野田店（野田町）
	12	日	9時～12時	市役所第1庁舎 市民課
	18	土	10時～14時	マルイチ サンパルク店（上中島町）
	19	日	10時～14時	マイヤ釜石店（鈴子町）
	25	土	10時～16時	イオンタウン釜石 2階 イオンタウンホール
	26	日	10時～14時	鶴住居地区生活応援センター

◆持ち物

○マイナポイントの予約と申し込みをするとき

マイナンバーカード（顔写真のあるプラスチック製のカード）、利用者証明用電子証明書暗証番号（4桁の数字）、利用するキャッシュレス事業者のカードなど

○マイナンバーカードの交付申請をするとき

通知カード（マイナンバーが書かれた紙のカード）、付属するID記載の個人番号カード交付申請書（持参しなくても可）、身分証明書（運転免許証・パスポートなどの場合は1点、保険証・社員証などの場合は2点以上）、印鑑

◆費用 無料

◆その他 月～金曜日（祝日を除く）9時～17時まで市役所第1庁舎で随時マイナポイントの予約と申し込みのお手伝いをしています。こちらでもご利用ください

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります

問い合わせ 市総務課 ☎22-5011

各種相談

「いきいき岩手」結婚サポートセンター おでかけ「i-サポ」(要予約)

日時 7月11日(土)、26日(日)12時～15時

場所 釜石情報交流センター
対象 県内在住、在勤の20歳以上の独身者
費用 登録料1万円(2年間有効)
問い合わせ 同サポートセンター
i-サポ宮古 (☎0193-65-7222)

行政相談

日時 7月16日(木)13時30分～16時
場所 市消費生活センター
内容 国などの行政に関する苦情や要望
問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター (☎0570-090110)

障がいがある人への不利益な 取扱い解消などの相談窓口

日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
相談方法 市地域福祉課障がい福祉係 (☎22-0177 市保健福祉センター2階)へ電話または直接お越しください

電話相談「こころ相談ホットライン」 (全国心理業連合会)

日時 土・日曜日10時～21時
相談先 全国心理業連合会 (☎090-2971-4014)

子ども救急相談電話 (岩手県医師会)

子どもの病気や事故への対処を看護師がアドバイスします。
日時 年中無休 19時～23時
相談電話 #8000(局番なし)、☎019-605-9000

ふくしピックアップ

「釜石いこいの家」・「うえるかむ」をご存じですか

釜石いこいの家とは、(独)国立病院機構釜石病棟の重度心身障がい児(者)施設「しゃくなげ愛育園」の入所者の家族や近親者の宿泊、施設ボランティアの休憩などに使用する施設です。運営は、釜石いこいの家運営委員会が行い、活動費用は、県と市の補助金・募金と有志からの寄付でまかなっています。

いこいの家は、入所者家族やボランティアの宿泊・休憩などの利用だけではなく、サークル団体「うえるかむ」の活動拠点でもあります。

「うえるかむ」は、月に2回、音楽療法やレクリエーションを通して、重度心身障がい児・者とその家族、地域ボランティアの交流を行っており、重度心身障がい児・者への理解を深めるために、大きな役割を果たしています。どなたでも自由に参加できますので、関心のある人は参加してみませんか。

釜石いこいの家・「うえるかむ」の詳細な活動内容は、お問い合わせください。

問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177

【募集】令和2年度採用 会計年度任用職員

職種 ①保育教諭 ②事務補助員
勤務場所・募集人数 ①上中島こども園1人 ②総務課1人
任用期間 8月1日(土)～令和3年3月31日(水)
選考方法 書類審査、教養試験、面接
応募期限 7月8日(水)
試験日 7月19日(日)
※勤務条件や応募方法など詳しくは市のホームページをご覧ください
問い合わせ 市総務課 (☎27-8411)



釜石地区被災者相談支援センター をご利用ください

日時 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～12時、13時～15時30分(月曜日は14時30分まで)
※事前に予約することで待ち時間なく相談できます
場所 市役所第5庁舎1階

【7月の専門家相談スケジュール】

専門家	期日
弁護士	2日(木)、9日(木)、16日(木)、30日(木)
司法書士	17日(金)
ファイナンシャルプランナー	15日(水) ※予約することで随時相談できます。訪問相談も実施しています

問い合わせ 釜石地区被災者相談支援センター (☎0120-836-730通話料無料、☎080-5734-5494)

国立釜石病院市民公開講座を 開催します

日時 7月16日(木)18時30分～20時30分
場所 釜石市民ホールTETTO
内容 講演①「新型コロナウイルス時代に健康に生きるには」
講演②「男と女の上手な付き合い方-STAY HOMEを新婚でも・倦怠期でも・定年後でも仲良く暮らすには-」
講師 国立釜石病院院長 土肥守さん
費用 無料
※感染防止対策を徹底して行います。先着順でマスクを配布
問い合わせ 国立釜石病院 (☎23-7111)

甲子川アユ釣り解禁日は 7月5日(日)です

解禁期間 ①矢の浦橋上流端～五の橋下流端 7月5日(日)～9月14日(月) ②五の橋下流端～枯松沢との合流点 7月5日(日)～12月31日(木)
※擬餌釣り、友釣りに限ります
※遊漁マナーを守りましょう
問い合わせ 市水産課(☎27-8427)

東北財務局盛岡財務事務所 「出前講座」をご利用ください

地域コミュニティの活動や各団体の会合などで出前講座を行います。県内どこへでも伺います。
内容 「金融犯罪の手口と対策」「電子マネーとの付き合い方」など
費用 無料
問い合わせ 東北財務局盛岡財務事務所 (☎019-625-3353)

マイナンバーカード交付窓口を 開設します

時間延長窓口 7月8日(水)、22日(水)17時15分～18時30分
休日窓口 7月12日(日)9時～12時
場所 市役所市民課
※戸籍関係の届け出は宿日直が対応します
問い合わせ 市市民課(☎27-8450)

【募集】8月能力開発セミナー 受講者

【コース名：Illustrator(イラストレーター)入門】
研修日時 8月19日(水)9時30分～16時30分、20日(木)9時～16時
定員 10人
教材費 2,728円
申込期限 8月5日(水)
【コース名：メンタルヘルス】
研修日時 8月28日(金)、9月4日(金)、9日(水)時間はいずれも13時～17時
定員 30人
教材費 1,870円
申込期限 8月12日(水)
【共通】
場所 県立宮古高等技術専門学校
申し込み・問い合わせ 県立宮古高等技術専門学校(☎0193-62-5606)

水稻カメムシ類防除の際はミツバチ の危被害防止に努めましょう

水稻の斑点米カメムシ類の防除の時期です。農薬散布に際しては、水稻生産者は散布時期を事前に連絡し、養蜂業者は巣箱を移動させるなどの対策をとって、農薬によるミツバチの危被害防止に努めましょう。

地域のミツバチに関する情報は、沿岸広域振興局農林部(☎25-2704)、防除に関する情報は、大船渡農業改良普及センター(☎0192-27-9918)またはJAいわて花巻営農部営農センター沿岸(☎42-7715)にお尋ねください。
問い合わせ 市農林課(☎27-8426)



斑点米カメムシの一種「アカスジカスミカメ」の成虫

まちのお知らせ Information

7月23日(木・祝)は「海の日」 海をきれいにしましょう

「海の日」は海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日です。※釜石市「海の写真・絵画」コンクールは新型コロナウイルス感染症の予防のため中止します
問い合わせ 釜石市「海の日」実行委員会事務局(市水産課内 ☎27-8427)

岩手県介護支援専門員実務研修 受講試験を実施します

試験日時 10月11日(日)10時～
場所(予定) 岩手大学 学生センター(盛岡市)
試験案内 6月29日(月)から市地域包括支援センター(市保健福祉センター2階)と釜石保健所(釜石地区合同庁舎2階)で配布します
申込期限 7月27日(月)当日消印有効
申し込み・問い合わせ (公財)いきいき岩手支援財団 総務・健康支援課 (☎019-626-0196)

サマージャンボ宝くじ 7月14日(火)発売開始!

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。特設売場の釜石市職員生活協同組合売店(市役所第1庁舎地下)でも購入できます。
発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)
抽せん日 8月21日(金)
※1枚300円

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月14日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)～8/14(金)
公益財団法人 岩手県市町村振興協会

問い合わせ (公財)岩手県市町村振興協会 (☎019-651-3461)

児童扶養手当を支給します

支払日 7月10日(金)
対象月 5月～6月分
※同居する家族構成や振込先口座の変更など、状況に変化があった場合は、手続きしてください
問い合わせ 市子ども課 (☎22-5121)

艦砲射撃被災の日に サイレンを鳴らします

市は、戦争で犠牲となった人を追悼し、心からご冥福と世界平和を祈念するため、艦砲射撃被災の日にサイレンを鳴らします。恒久平和を祈り、黙とうをささげましょう。
日時 7月14日(火)正午
問い合わせ 市総務課(☎27-8411)

【募集】「男女共同参画サポーター 養成講座」受講者

広報かまいし5月15日号でお知らせした男女共同参画サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、内容を変更して実施します。
期間 9月～11月
受講方法 インターネットによる動画配信を視聴。動画は実施期間中、いつでも視聴できます。テキストは、県男女共同参画センターから送付されます
対象 市内に居住または勤務などを行っている18歳以上の人
費用 1,500円(テキスト代)
申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。申込書は市総合政策課で配布する他、市のホームページからダウンロードできます
申込期限 7月20日(月)
申し込み・問い合わせ 市総合政策課 (☎27-8413)



「釜石の艦砲射撃」

釜石は、終戦間近の昭和20年7月14日と8月9日の二度にわたる艦砲射撃と空襲により壊滅的な被害を受け、多くの人命と財産を失いました。当時の記録と艦砲射撃による被災状況を示す資料を展示し、戦争による悲劇を二度と繰り返さないよう次世代へ伝えていきます。

期間 7月14日(火)～8月31日(月)

9時30分～16時30分
(最終入館：16時)

※企画展開催中は毎日開館

場所 釜石市郷土資料館 企画展示室

展示内容

〈特別展示〉

- ・砲弾の破片に突き破られた「すま」2枚 それに関する新聞記事
- ・艦砲射撃の紙芝居 (故 鈴木洋一さん作)
- ・釜石製鉄所を中心とした被害の写真
- ・戦艦サウスダコタなど米軍艦隊の解説パネル
- ・F-13写真偵察機解説
- ・紙および布の日章旗
- ・全国戦災主要都市位置図
- ・進駐軍・県教育関係文書つづり他

問い合わせ
釜石市郷土資料館 ☎22-2046

小川有紀子ヴァイオリン・コンサート ～やさしいベートーヴェン曲集～ 開催のお知らせ

今年生誕250年のベートーヴェンの名曲を、仙台フィルハーモニー管弦楽団第2バイオリン副首席奏者の小川有紀子さんによる楽しい解説付きでお楽しみください。

(感染症対策のため、ホールAのステージ上に間隔を開けて客席を設置し、客席数を限定して行います)

出演	小川有紀子 (バイオリン) 高橋 麻子 (ピアノ)
公演日	2020年7月19日(日) 開場13時30分 開演14時
場所	釜石市民ホールTETTO ホールA ステージ上 (70席限定)
入場料	全席自由 一般1,500円、高校生以下500円 当日各200円増 ※未就学児無料
チケット販売	釜石市民ホールTETTO、 東山堂釜石事業センター、 イオンスーパーセンター釜石店 他



小川有紀子さん
(バイオリン)



高橋麻子さん
(ピアノ)

問い合わせ 釜石市民ホールTETTO ☎22-2266

胆大心小

たんだいしんしょう…強い勇氣、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

古閑裕而さん作曲、 県内最古の釜石市民歌

新型コロナウイルスの影響で緊張感漂う生活が続く中で、NHKの連続テレビ小説「エール」を視聴するのが日々の癒しとなっています。主人公古山裕一のモデルは「オリンピック・マーチ」「長崎の鐘」「栄冠は君に輝く」などで知られる作曲家の古閑裕而さんというところをご存じの方も多いと思いますが、通称「愛の鐘」で皆さんにもおなじみの釜石市民歌もまた古閑さんの作曲であることはご存じでしょうか。古閑さんのメロディーと広瀬喜志さん作の詞が、この曲と釜石市が誕生した83年前(昭和12年)の情景を想起させます。今日にも通じる釜石の姿、また、将来に大きく羽ばたく希望を歌った曲だとあらためて感じています。

新型コロナウイルスの終息には時間がかり、新しい生活様式に則った暮らし方をしていかなければならない中ですが、この曲から元気を貰い、新しい釜石のまちづくりに向かっていく思いを新たにしています。

※現存している中

釜石市長 野田武則

